

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

施策の方向性(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

具体的施策	1 図書等の展示、紹介	図書館	
内容	男女共同参画社会を推進する図書等を展示、紹介し、市民に男女共同参画社会実現のための啓発を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	書架の中に男女共同参画・ジェンダーのコーナーを設けて、関係図書の紹介を行っている。	B
	27年度	書架の中に男女共同参画・ジェンダーのコーナーを設けて、関係図書の紹介を行っている。	B
	28年度	書架の中に男女共同参画・ジェンダーのコーナーを設けて、関係図書の紹介を行っている。	B
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	今年度の取組みを継続する。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

施策の方向性(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

具体的施策	2 男女共同参画社会に向けての啓発		企画課	
内容	テーマ設定や周知・集客の工夫を行いながら、男女共同参画に関するセミナー等を定期的に開催し、市民啓発を行います。男女共同参画セミナーの1回あたりの参加者100人をめざします。(平成24年度46人/回)			
数値目標	男女共同参画セミナー参加者 100人/回			
実施状況	年度	実施事業	実績値	評価
	26年度	男女共同参画セミナーを2回開催した。 ①平成26年6月28日(土) 講師：中嶋玲子さん 「老若男女で担う協働のまちづくり」84人参加 ②平成26年11月18日(火) 講師：高木里美さん 「もしかして、DV?～私たちにできることを考える～」 57人参加	70.5人	B
	27年度	男女共同参画セミナーを2回開催した。 ①平成27年6月26日(金) 講師：柳 淑子さん 「いきいきと生き抜くために-私たちに何ができるのだろう-」 55人参加 ②平成27年11月19日(木) 講師：久 知邦さん 「新聞記事から見るDV・デートDV」 43人参加	49人	C
	28年度	男女共同参画セミナーを2回開催した。 ①平成28年度6月28日(火) 講師：玉井 洋子さん 「女と男のいい関係 これからの時代の男女の生き方」 44人参加 ②平成28年度11月21日(月) 講師：原 健一さん 「暴力的関係に陥らない人と人との関係について」 37人参加	40.5人	C
	29年度			
	30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み		
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間2回のセミナーを継続して開催する。</li> <li>・より多くの市民が関心を持ち、参加につながるよう、講演内容や開催日時、周知方法等を工夫する。</li> </ul>		

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

施策の方向性(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

具体的施策	3 広報やホームページ等での情報発信、啓発	企画課	
内容	広報への「女と男 パートナーシップ」の掲載やホームページの積極的活用等により、男女共同参画に関する情報の提供や啓発を行います。また、メールの活用による情報発信、啓発を検討します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報おごおりに、男女共同参画の啓発ページ「女と男 パートナーシップ」を掲載した（12月を除く）。内容は、男女共同参画に関する啓発や、セミナーのお知らせと報告、相談窓口の紹介など。</li> <li>・ 男女共同参画に関する県や周辺地域の情報などを市ホームページ上で公開した。</li> </ul>	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報おごおりに、男女共同参画の啓発ページ「女と男 パートナーシップ」を毎月掲載した。内容は、地域や家庭における男女共同参画に関する啓発、セミナーのお知らせと報告、相談窓口の紹介など。</li> <li>・ 市ホームページにて、市や県などの男女共同参画に関する情報を提供した。</li> </ul>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報おごおりに、男女共同参画の啓発ページ「女と男 パートナーシップ」を掲載した。内容は、男女共同参画に関する啓発や、セミナーのお知らせと報告、相談窓口の紹介など。</li> <li>・ 市ホームページにて、市や県などの男女共同参画に関する情報を提供した。</li> </ul>	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	記事に関心をもってもらうため、日頃の生活や身近に感じられる内容を取り上げるなど、テーマや構成を工夫していく必要がある。より効果的な情報発信、啓発のため、幅広い分野から内容を検討する。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

施策の方向性(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

具体的施策	4 男女共同参画推進条例の周知・啓発		企画課
内容	広報紙やセミナーなどを活用し、「小郡市男女共同参画推進条例」の周知・啓発を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おごおりの「女と男パートナーシップ」で、条例の概要を紹介した。</li> <li>・男女共同参画セミナーの際、条例周知のためリーフレットを配布した。</li> </ul>	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おごおりの「女と男パートナーシップ」で、条例の概要を紹介した。</li> <li>・男女共同参画セミナーの参加者に対し、条例周知のためリーフレットを配布した。</li> </ul>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おごおりの「女と男パートナーシップ」で、条例の概要を紹介した。</li> <li>・男女共同参画セミナーの参加者に対し、条例周知のためリーフレットを配布した。</li> </ul>	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	広報紙やリーフレットを活用し、引き続き条例の周知・啓発を行う。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	1 保育士・教諭の男女共同参画教育に関する研修の実施	保育所	
内容	男女共同参画についての認識を深めるため、研修会を開催するとともに、他の機関が実施する関連した研修会への参加を促します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	定期的な所内研修、講師を招いての研修の中で、男女共同参画をはじめとする人権問題学習に取り組んだ。	B
	27年度	定期的な所内研修、講師を招いての研修の中で男女共同参画についても人権学習として学ぶほか、他の機関が行った学習会にも参加し、意識の向上を図った。	B
	28年度	定期的な保育カリキュラムに関する会議において男女の固定概念を持っていないかや共同参画の視点があるかなどを見直している。男女共同参画セミナーに参加する(一部職員)ほか、男女共同参画について考え合う学習の場を持っている。	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	セミナーに参加した職員の報告を基にした職場研修を実施したり、更に多くの職員がセミナーに参加できるようにしていく。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	1 保育士・教諭の男女共同参画教育に関する研修の実施	幼稚園	
内容	男女共同参画についての認識を深めるため、研修会を開催するとともに、他の機関が実施する関連した研修会への参加を促します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	2園合同で講師を招いた研修会を開催し、人権・同和教育についての認識を深めた。	B
	27年度	小郡市人権啓発センター講演講座へ職員全員で参加したり、地域で行われている人権講座に参加したりする中で、職員の意識を深めるようにしていった。	B
	28年度	個人が研修会に参加するだけでなく、参加して学んだことや感じたことを、職員会議等で伝えるようにし、みんなが学べるような場を持つようにした。	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	今後も研修にできるだけ参加をしていく。また、臨時職員も参加できるように検討していく。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	2 就学前教育における男女共同参画の推進		保育所
内容	男女共同参画の視点に立ち、保育計画の作成や、保育内容及び教材等の見直しを行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	人権保育に取り組むにあたって、家庭での役割分担について考えたり、様々なイラストなどについて、男女の固定的な観念が植えつけられないように配慮をしたりするほか、絵本などの教材についても男女共同参画の視点に立って選定し提供した。	B
	27年度	家庭での役割分担については、人権学習の中で固定概念にとらわれないよう子どもたちと考えていった。色やイメージ等女の子だから男の子だからといった発言が子どもから聞かれた際は、その都度、「どちらでもいいよね」など気付かせるような言葉かけをしていった。教材についても男女共同参画の視点にたち提供していった。	B
	28年度	家庭での仕事の役割分担や職業観、色や様々なイメージなどについて、人権学習をはじめ日々の生活の中で固定概念にとらわれず共同参画の視点につながるよう声掛けをしていった。保育環境や教材についても男女共同参画の視点にたち提供していった。	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	日常の子どもたちへの言葉かけが、男女の固定概念をなくしていく環境となるよう、正規職員をはじめ全職員の意識を高める学習の機会を作る。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	2 就学前教育における男女共同参画の推進		幼稚園
内容	男女共同参画の視点に立ち、保育計画の作成や、保育内容及び教材等の見直しを行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人とかかわりや人権・同和教育の視点に立って教育課程の編成を行い、人権感覚や規範意識の芽生えを培えるように保育計画を推進した。</li> <li>・園生活や絵本・教材などに男の子だから、女の子だからと固定観念で決めつけたり、制約したりするような内容がないか見直しを行った。また、一人一人のよさを認め合う場を大切にしてきた。</li> </ul>	A
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和の視点でカリキュラムを見直していくことで、行事や保育活動を変えていった。(まめまきを中止したことや母の日父の日のプレゼントではなく、参観で一緒に遊んでくれた家族へのプレゼントに変更)職員も決めつけや思い込みなどのおかしさを再度確認することができた。保育の中では、選択性を大切に、男女ではなく、その子ひとりひとりの良さを認め合う場を設けていった。</li> </ul>	A
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達が、親しみやすく、よくわかるように人権についての絵本をカリキュラムの中に意識的に取り入れていくようにした。研修会で知った絵本や新刊など積極的に購入し、子ども達に読み聞かせをするようにした。また、読み聞かせをする前に、職員でどんな内容なのか、何を伝えたいのか話し合うようにした。</li> </ul>	A
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<p>幼児の自尊感情が高まるような保育に努め、カリキュラムや保育内容、教材等の見直しをする。</p>	



基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	3 男女共同参画に対する保護者啓発	保育所	
内容	保護者会や園行事等の場を活用して、研修・講座や資料の提供などを行い、保護者の意識向上や家庭における男女共同参画を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点で取り組んでいる保育を含む、人権についての保育内容を保護者にも伝えた。</li> <li>家庭訪問や懇談会、保護者会学習会など様々な機会に啓発した。</li> </ul>	B
	27年度	家庭訪問やクラス懇談会、保護者会などの中で、男女共同参画の視点を含む人権・同和保育の内容を保護者に伝えるほか、学習を行い、共通認識を持つようにしていった。	B
	28年度	保護者とは様々な場面で子育てについて、またそのことに関連する家庭での役割分担についての話し合いをすることが多い。そういった機会に父親だから母親だからという固定概念を持つのではなく共同で協力し合っ家庭生活、子育てを進めていくことが必要であり大切であるということをお話し合っていった。	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	様々な話し合いや学習の場に父親の参加も多くなっているが、さらに多くの家族と話したり学習したりする機会を作っていく。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	3 男女共同参画に対する保護者啓発	幼稚園	
内容	保護者会や園行事等の場を活用して、研修・講座や資料の提供などを行い、保護者の意識向上や家庭における男女共同参画を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回の保育参加・学級分会、日曜家族参加、人権・同和教育の保護者研修会の中で、人権・同和教育について考え合う場をもち「男だから」「女だから」といった固定観念に捉われた考え方や、決めつけた捉え方を見直す内容に取り組んだ。</li> <li>・各種研修会の案内、参加の呼びかけを行った。</li> </ul>	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各幼稚園では、保育参加や学級分会の時間を活用し、人権・同和教育について考えあう場を設けた。その中で、固定観念にとらわれた考え方や決めつけをすることのおかしさを知る機会になるようにした。また、本年度はあらたに、2園合同で、PTAを対象にした講演会を設けた。</li> <li>・カリキュラムの見直しから気づいたことを、行事や保育活動の内容から伝えていった。</li> </ul>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各幼稚園の保育参加や学級分会を通して、「人にやさしいところや気になるところ」の資料を活用し、男女差別や障害者差別など人権・同和問題について考える場を設けた。また、年間指導計画に人権・同和教育に関わる読み聞かせを位置づけ、園児だけでなく、保護者も一緒になって考える場を設定した。特に、学級分会では、グループ討議などを通して人権・同和問題に対する考えを出し合い啓発に取り組んだ。さらに、年間9回の子育て支援ミニ講座を開催し、人権・同和問題をはじめ多方面からの講演を開いた。</li> </ul>	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	研修の場への参加の呼びかけを積極的にしていくこと。また、各園で、子育てミニ講座を計画し、子育ての中でも意識向上できるようにしていく。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	1 教職員の人権・同和教育研修での男女共同参画の推進	教務課	
内容	教職員に対して人権・同和教育研修会を開催し、その中で男女共同参画に関する意識啓発を行うことで、男女共同参画教育を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職や教職員希望者に対し、人権・同和教育研修を開催し、同和問題や人権問題に対して認識を深めた（校長研修会、教頭研修会、新任者人権同和教育研修会）。</li> <li>学校においても定期的に研修会を開催し、全教職員による共通理解と実践理解を深めた。</li> </ul>	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職や教職員希望者に対し、人権・同和教育研修を開催し、同和問題や人権問題に対して意識啓発を行うことで、男女共同参画教育を推進した。（校長研修会、教頭研修会、新任者人権同和教育研修会）</li> <li>学校においても定期的に研修会を開催し、全教職員による共通理解と実践理解を深めた。</li> </ul>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職や教職員希望者に対し、人権・同和教育研修を開催し、同和問題や人権問題に対して意識啓発を行うことで、男女共同参画教育を推進した。（校長研修会、教頭研修会、新任者人権同和教育研修会）</li> <li>学校においても定期的に研修会を開催し、全教職員による共通理解と実践理解を深めた。</li> </ul>	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>職種や経験年数などに応じ、人権・同和教育研修会を開催し、性別による固定観念と結びついた態度や行動について、適切に指導できるよう認識を深める。</li> <li>教職員が多忙のため、研修回数が増については厳しい状況である。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	1 教職員の人権・同和教育研修での男女共同参画の推進	人権・同和教育課	
内容	教職員に対して人権・同和教育研修会を開催し、その中で男女共同参画に関する意識啓発を行うことで、男女共同参画教育を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、校長研修会</li> <li>・副校長、教頭研修会</li> <li>・人権・同和教育担当者研修会</li> <li>・新、転任者研修会</li> <li>・校長、同担者研修会</li> </ul>	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、校長研修会</li> <li>・副校長、教頭研修会</li> <li>・人権・同和教育担当者研修会</li> <li>・新、転任者研修会</li> <li>・広報おごおりの人権・部落問題シリーズにおける啓発</li> </ul>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、校長研修会</li> <li>・副校長、教頭研修会</li> <li>・人権・同和教育担当者研修会</li> <li>・新、転任者研修会</li> <li>・広報おごおりの人権・部落問題シリーズにおける啓発</li> </ul>	B
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和教育研修会を開催し、男女共同参画についての内容を取り入れ、男女がともに尊重していくための人権認識を高める。</li> <li>・男女共同参画についての研修会が単発的になっているため、継続した取組としたい。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	2 学校教育における男女共同参画の推進		教務課
内容	道徳の時間をはじめ、全教科・全領域において、児童生徒の男女共同参画意識及び人権意識の向上を図ります。また、全教育活動において、性別による役割分担にとられない指導内容や指導方法の充実に努めるとともに、一人ひとりの能力や適性・個性を生かせる進路指導を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	男女共同参画教育推進の視点に立ち、各教科・各領域で年間指導計画を基に教育を進めた。	B
	27年度	男女共同参画教育推進の視点に立ち、男女混合名簿の様々な場面での活用や各教科・各領域で年間指導計画を基に学級担任や養護教諭の指導により男女共同参画教育を進めた。	B
	28年度	男女共同参画教育推進の視点に立ち、男女混合名簿の様々な場面での活用や各教科・各領域で年間指導計画を基に学級担任や養護教諭の指導により男女共同参画教育を進めた。	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	人権尊重の視点に立った男女平等と自立を目指す教育を推進するため、各教科、道徳、特別活動や進路指導など全教育活動を通じて男女の協力や相互理解を深め、性別による役割分担に囚われることなく、児童生徒の人間形成を図るための指導内容や指導方法の充実に努めるとともに、一人一人の能力や適正・個性を活かせる進路選択ができるよう努める。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	2 学校教育における男女共同参画の推進		人権・同和教育課
内容	道徳の時間をはじめ、全教科・全領域において、児童生徒の男女共同参画意識及び人権意識の向上を図ります。また、全教育活動において、性別による役割分担にとられない指導内容や指導方法の充実に努めるとともに、一人ひとりの能力や適性・個性を生かせる進路指導を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問による指導・助言</li> <li>・校内研修における指導・助言</li> </ul>	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問による指導・助言</li> <li>・校内研修における指導・助言</li> <li>・道徳の授業の中での推進</li> </ul>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問による指導・助言</li> <li>・校内研修における指導・助言</li> <li>・道徳の授業の中での推進</li> </ul>	B
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	性別役割分担意識やそれに基づく社会制度や慣行が今も残り、それが差別や偏見につながっていることや、性別にとられず、一人ひとりの個性や能力を伸ばすことの大切さを道徳の時間（人権学習）を中心に、全教育活動を通じて理解を深めていくことを指導・助言したい。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	3 保護者への啓発		教務課
内容	児童生徒の保護者に対し、PTA等を通じて男女共同参画に関する情報提供を行います。また、男女共同参画の視点に立った学校教育を行うことにより、児童生徒の姿を通して保護者への啓発につなげます。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	男女共同参画の視点に立った学校教育等を行うことにより、児童・生徒の姿を通して保護者へ啓発を行っている。	B
	27年度	運動会などの行事を男女混合で行ったり、授業参観の機会に男女共同参画の視点に立った学校教育等を行うことにより、児童・生徒の姿を通して保護者へ啓発を行っている。	B
	28年度	運動会などの行事を男女混合で行ったり、授業参観の機会に男女共同参画の視点に立った学校教育等を行うことにより、児童・生徒の姿を通して保護者へ啓発を行っている。	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	児童・生徒の姿を通しての保護者へ啓発のためには、男女共同参画の視点に立った教育の推進・充実が欠かせない。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題3 男女共同参画に関する社会教育の推進

施策の方向性(1) いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進

具体的施策	1 社会教育における男女共同参画の推進	生涯学習課	
内容	講座やセミナー等を通じて女性の意識向上や能力開発に努めるとともに、各種講座等へ男女共同参画の視点を導入し、市民の意識啓発を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	女性を対象として、校区公民館主催で女性セミナーを定期的を実施し、女性が様々な分野へ参画できるよう、講座内容の充実を図った。(味坂80名、御原178名程度、小郡81名程度)	A
	27年度	女性を対象として、校区公民館主催で女性セミナーを定期的を実施し、女性が様々な分野へ参画できるよう、講座内容の充実を図った。(味坂66名、御原174名程度、小郡68名程度)	B
	28年度	女性を対象として、校区公民館主催で女性セミナーを定期的を実施し、女性が様々な分野へ参画できるよう、講座内容の充実を図った。(味坂55名、御原176名、小郡95名)	B
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	今後も講座やセミナー等を通して、女性の意識向上や能力開発に努めていく。	



基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題3 男女共同参画に関する社会教育の推進

施策の方向性(1) いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進

具体的施策	2 講座、講演会等事業における託児の実施	生涯学習課	
内容	乳幼児をもつ人が各種講座や講演会等に参加しやすいよう、託児を実施するとともに、託児ボランティアの養成を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	保護者が安心して子どもを預けられるよう、託児スタッフの資質向上を図るため、2回の講座を開催した。 (生涯学習課主催の講座で託児した人数 延べ546名)	A
	27年度	保護者が安心して子どもを預けられるよう、託児スタッフの資質向上を図るため、2回の講座を開催し、9名のスタッフが参加した。 (生涯学習課主催の講座で託児した人数 延べ240名)	A
	28年度	保護者が学びに専念できるように就園前の子どもの託児を行った。託児スタッフには地元のベテラン世代の方や託児ボランティアで構成され、それぞれの立場を活かして取り組むことができた。 (託児の人数 延べ433名)	A
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	託児実施など現状に合わせて細やかなニーズに対応していく必要がある。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題3 男女共同参画に関する社会教育の推進

施策の方向性(1) いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進

具体的施策	3 社会教育関係者への男女共同参画に関する研修の推進		生涯学習課
内容	公民館での事業にたずさわる校区公民館長や自治公民館長、サークル関係者などの社会教育関係者に対し、男女共同参画に関する研修を案内し、参加を促進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	実施していない。	D
	27年度	自治公民館長に、「小郡市男女共同参画セミナー」を案内した。	C
	28年度	自治公民館長に「小郡男女共同参画セミナー」を案内した。	C
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	公民館での事業にたずさわる校区公民館長や自治公民館長、サークル関係者などの社会教育関係者に対し、男女共同参画に関する研修を案内し、参加を促進します。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題4 国際的視野のもとでの男女共同参画の推進

施策の方向性(1) 国際理解の推進

具体的施策	1 外国人が安心して暮らせる環境づくりの推進	企画課	
内容	市民の国際感覚や意識を育むとともに、外国人にとって住みよいまちづくりを進めるため、各種国際交流事業を推進します。また、冊子等を活用し、外国人への情報提供に努めます。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が国際理解を深めるための機会として、国際理解講座（世界の家庭料理体験教室&amp;講演会）を年間3回開催した。テーマ国・地域：ミャンマー、セネガル、ウイグル自治区</li> <li>・在住外国人のための日本語教室を、年間40回開催した。</li> <li>・市内に転入した外国人に対し、外国語版「暮らしの便利帳」を配布した。また、各公共施設にも設置している。</li> </ul>	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の国際理解を深める機会として、国際理解講座（世界の家庭料理体験教室&amp;講演会）を年間3回開催した。テーマ国：イラク、アルゼンチン、カザフスタン</li> <li>・在住外国人のための日本語教室を年間38回開催した。</li> <li>・市内に転入した外国人に対し、外国語版「暮らしの便利帳」を配布した。また、便利帳を平成28年3月に改訂した。</li> </ul>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が国際理解を深める機会として、国際理解講座（世界の家庭料理体験教室&amp;講演会）を年間3回開催した。テーマ国：スペイン、マダガスカル、ウズベキスタン</li> <li>・在住外国人のための日本語教室を、年間41回開催した。</li> <li>・市内に転入した外国人に対し、外国語版「暮らしの便利帳」を配布した。また、各公共施設にも配置している。</li> </ul>	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解講座、日本語教室を継続して開催する。</li> <li>・外国人が暮らしやすい環境づくりのため、多文化共生や国際交流のまちづくりに関する計画の作成を検討していく。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題4 国際的視野のもとでの男女共同参画の推進

施策の方向性(1) 国際理解の推進

具体的施策	2 女性リーダーの育成		企画課
内容	県や国など他の機関が行う国内外の研修事業への参加に対する助成や、女性リーダー養成講座への参加を促すことにより、男女共同参画の視点を持ったリーダーを育成します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や国などが開催する研修事業への参加者に対する助成制度を設けている。26年度は、県の女性海外研修事業「女性研修の翼」参加者1名に対し助成を行った。</li> <li>・ 「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その他県内の男女共同参画センターが行う講座について、広報紙、ホームページ、市役所本館1階に設置した情報ラックなどで案内した。</li> </ul>	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や国などが開催する研修等への参加者に対する助成制度について、27年度は申請がなかった。</li> <li>・ 「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その他県内の男女共同参画センターが行う講座などの情報を、広報紙、ホームページ、市役所本館1階に設置している情報ラックなどで案内した。</li> </ul>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や国などが開催する研修等への参加者に対する助成制度について、28年度は申請がなかった。</li> <li>・ 「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その他県内の男女共同参画センターが行う講座などの情報を、広報紙、ホームページ、市役所本館1階に設置している情報ラックなどで案内した。</li> </ul>	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌やホームページなど広く周知を行うことで、県の研修事業や講座への参加を促していく。</li> <li>・ 市の男女共同参画セミナーにも、積極的な参加を促していきたい。</li> </ul>	